

(2) 提出先 お子様が在学する学校に提出してください。

※お子様が別々の学校（小学校と中学校等）に在学する場合は、小学校から申請書を受け取り、必要事項を記入のうえ、小学校へ提出してください。

※新入学生徒（新中学1年生）分については、在学する小学校へ提出してください。

5 申請に関する注意事項

(1) 昨年度認定された方も、引き続き援助を希望される場合には申請が必要です。

(2) 就学援助入学前支給の認定を受けたお子様がいる世帯については申請不要です。

(3) 就学援助申請後に、転居・転出した場合は、学校教育課までご連絡ください。

(4) 申請書に記入いただいた内容が事実と異なるときは、認定審査によらず援助の対象となりません。